

## 鑑定評価書（令和4年地価調査）

令和4年7月6日提出  
小笠原(都)5-1 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	樋口不動産鑑定事務所
小笠原(都)5-1	東京都	多摩第3	氏名	不動産鑑定士 樋口 裕
鑑定評価額	14,500,000 円		1 m <sup>2</sup> 当たりの価格	62,000 円/m <sup>2</sup>

## 1 基本的事項

(1)価格時点	令和4年7月1日	(4)鑑定評価日	令和4年7月5日	(6)路線価	[令和4年1月]路線価又は倍率	円/m <sup>2</sup>
(2)実地調査日	令和4年5月29日	(5)価格の種類	正常価格		1.1倍	
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価				倍率種別	

## 2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1)基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等	小笠原村父島字東町77番					②地積(m <sup>2</sup> )	234	⑨法令上の規制等
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	(都)	(70, 200)	
	1:3	店舗 S2	飲食店、土産店等が建ち並ぶ商業地域	南東5.2m村道	水道、下水	青灯台入口停150m	(その他)		
(2)近隣地域	①範囲	東20m、西20m、南15m、北0m					②標準的使用	低層店舗地	
	③標準的画地の形状等	間口約10m、奥行約25.0m、規模					250 m <sup>2</sup> 程度、形状	長方形	
	④地域的特性	特記	特にない	街路	5.2m村道	交通	青灯台入口停北西方150m	法令	(都)(70, 200)
	事項					施設		規制	
	⑤地域要因の将来予測	幹線道路背後に位置し、飲食店等の店舗などが集積している繁華性の高い商業地域である。二見港にも近く、その立地条件等は相対的に優位性を有し、希少性も高い。よって、地価水準は底堅く推移していくものと考える。							
(3)市場の特性	同一需給圏は狭義では父島の商業地域全城だが価格牽連性の面では島内宅地地域全域に及ぶと考える。自然保護等の観点等に起因して開発可能な範囲が限定的であることや建築資材等の内地からの調達による高額な建築コスト、島民を中心とした相対取引が大半で不動産市場が未成熟であること、などから地域経済力等より推察される地価水準をやや逸脱した取引価格での成約も目立つ。よって、中長期的にみて持続可能で安定的な取引相場が必ずしも形成されていない。					(4)対象基準地の個別的原因	ない		
(5)鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格 62,000 円/m <sup>2</sup>							
	収益還元法	収益価格 / 円/m <sup>2</sup>							
	原価法	積算価格 / 円/m <sup>2</sup>							
	開発法	開発法による価格 / 円/m <sup>2</sup>							
(6)試算価格の調整	・検証及び鑑定評価額の決定の理由								小笠原村は不動産市場が未成熟で、不動産取引は当事者の取引動機・利用目的等による影響が比較的強い為、本件では取引事例について取引当事者の属性、取引の目的等を考慮して各種補正を慎重に行い試算した。従って、比準価格は実証的で説得力を有すると考える。一方、未成熟な賃貸市場・高額な建築コスト及び高位な投資採算ラインなどから不動産投資市場が未成熟の為、収益還元法の適用は断念した。よって、比準価格を標準として鑑定評価額を決定した。
(8)公示標準価格とした	①□代表標準地 標準地番号 小笠原5-1	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m <sup>2</sup> )	⑦標準化補正	街路 0.0 交通 0.0 環境 0.0 画地 0.0 行政 0.0 その他 0.0	街路 +5.0 交通 +3.0 環境 +13.0 行政 0.0 その他 0.0
	公示価格 75,000 円/m <sup>2</sup>	[100.0] 100	100 [100.0] [122.2]	100 100	[100.0] 100	61,400			
(9)指定基準地の検討	①指定基準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m <sup>2</sup> )	⑦標準化補正	街路 0.0 交通 0.0 環境 0.0 画地 0.0 行政 0.0 その他 0.0	街路 +5.0 交通 +3.0 環境 +13.0 行政 0.0 その他 0.0
	前年指定基準地の価格 円/m <sup>2</sup>	[ ] 100	100 [ ]	100 100	[ ] 100				
(10)対象標準地の検討	①-1 対象基準地の検討 ■継続 □新規 前年標準価格 62,000 円/m <sup>2</sup>	③価格変動形成要因の	一般的要因	景気はコロナ禍は続くものの、社会経済活動の正常化が進み持ち直しつつある。不動産市場は都心部を中心に上昇傾向に戻りつつある。					
	①-2 基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討 □代表標準地 □標準地 標準地番号 公示価格 円/m <sup>2</sup>		地域要因	幹線道路背後に位置する繁華性の高い商業地域で、二見港にも近いなど優位性を有する希少性の高い地域で、地価水準は底堅いと考える。					
	②変動率 年間 0.0 % 半年間 %		個別的原因	画地の位置・形状及び規模、間口等の接面状況などを総合的に勘査した結果、今後も標準的な競争力を持続していくものと判断した。					